

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 1

事業名 国定公園保全対策事業 担当部局・課室名 環境生活部 自然保護課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	国定公園の中でも, 原生的な自然が残るなど, 特に自然景観を維持する必要がある「特別保護地区」において保全対策を実施し, 優れた自然景観の保全修復等を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	(金華山島) 防鹿柵の設置	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	防鹿柵囲い込み面積 (㎡)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	20,000	7,500	7,500
					実績値	11,452	-	-
					単位当たり事業費	0.69	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	鹿による稚樹採食を防ぎ, 稚樹の生育を促して草原化を防ぐ。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	稚樹生育面積 (㎡)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	20,000	7,500	7,500	
				実績値	11,452	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取組の方向を定めた「第三次生物多様性国家戦略」が, 平成19年11月27日に閣議決定された。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・自然公園法により国定公園の保全は県の責務とされており, 県の関与は必要かつ妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・防鹿柵内外で稚樹の生育状況に差が見られ, 事業の成果があったと判断される。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・防鹿柵の工法・材質等は, 過去の試行錯誤に基づき, 現在の方法となっていることから, 工法等の改善の余地はないが, 柵内における自然稚樹の生育には長期間を要するため, 生育の早い樹種植栽の併用も検討の余地がある。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	課題有	・事業費に占めるヘリコプターによる資材運搬費の割合が高いため, 単年度当たり事業費が多いほど効率性は高まるが, 年々, 事業費は減少傾向にある。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・長期的な維持管理費用が少なく済むような柵材質の検討の余地はあるが, 短期的には, 事業費の増加を招く可能性もある。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・草原化進行面積(5,800㎡/年)と同程度の防鹿柵囲い込み面積を毎年確保する必要がある。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・事業費に占めるヘリコプターによる資材運搬費の割合が高いため, 単年度当たり事業量(費)が多いほど効率性は高まるが, 年々, 事業費は減少傾向にある。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・植生の復元には長期間を要することから, 短期的な成果を性急に求めることなく, 着実に稚樹育成面積を拡大していく。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 2

事業名 伊豆沼・内沼環境保全対策事業 担当部署・課室名 環境生活部 自然保護課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境、生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	平成5年に策定した伊豆沼・内沼環境保全対策基本計画に基づき、総合的な保全対策を行ってきたが、水質の未改善、水鳥の飛来種の減少、水生植物群落の変化等、新たな問題が生じているため、自然再生推進法に則った自然再生事業として、多様な生物が生息する伊豆沼・内沼への再生を図ります。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	行政、NPO、住民等の多様な主体から構成される自然再生協議会において、自然再生全体構想を策定し、同構想の実現に向け、各種の自然再生事業を多様な主体が実施する。(うち19年度は、自然再生協議会の母体組織設立及び沼に関する基礎調査を行った。)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	自然再生協議会(準備委員会含む)への参加者(団体)数	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	25	25	-	
					実績値	35	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	多様な生物が生息する淡水湖沼生態系の復元	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成 年度	平成 年度	平成 年度		
目標値					-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取組の方向を定めた「第三次生物多様性国家戦略」が、平成19年11月27日に閣議決定された。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ラムサール条約湿地として国際的にも重要な自然環境であり、県自然環境保全地域にも指定している伊豆沼・内沼の保全への県の関与は、必要かつ妥当である。 ・しかし、自然再生の全てを県が担うことは不可能かつ非効率であり、自然再生推進法の趣旨に則した多様な主体による自然再生を、全体として主導していく役割が求められる。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	-	・成果指標を未設定の現段階では、分析不可。(自然再生事業の有効性=自然再生状況を示す指標生物種等の内容については、今後策定する自然再生全体構想において決定する予定。)
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	-	-
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	・単位当たり事業費の算出ができない(「宮城の将来ビジョン」で設定された目標指標と事業費の関連性が薄い為。)現段階では、分析不可。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	自然再生協議会設立の準備作業は順調に進んでいることから、引き続き、自然再生全体構想案の策定等、自然再生事業の実施の準備を進める必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・沼環境は複雑多様な連鎖・因果関係から成り立っていることから、自然再生を効果的に進める為にも、沼に関する科学的知見とそれに基づく再生シナリオ(何をどう行えば、何がどう変わるか)の検討を充分に行い、自然再生全体構想を策定する必要がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・自然再生推進法に基づく自然再生協議会の運営・自然再生全体構想の策定等、自然再生のフレームづくりを進めるとともに、生物・水質等、沼環境に係る基礎的データの収集も進めていく。			

事業名	蒲生干潟自然再生推進事業	担当部局・課室名	環境生活部 自然保護課
-----	--------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	国際的な野鳥の渡り中継地, 繁殖地として多様な生物, 貴重な生態系が存在する蒲生干潟では, 近年, シギ類・チドリ類などの野鳥の渡来数が減少し, 自然環境の悪化が懸念されていることから, 自然再生推進法に則った自然再生事業として, 多様な生物が生息する自然環境への再生を図ります。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	干潟等の修復を図るための自然再生事業実施計画の策定	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	-	-	-
					単位当たり事業費	-	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	昭和50年代初頭の干潟面積の復元により, 多様な生態系を回復する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	干潟面積 (ha)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	5.0	5.0	5.0	
実績値	2.6	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	・生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取組の方向を定めた「第三次生物多様性国家戦略」が, 平成19年11月27日に閣議決定された。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・野鳥の渡り中継地として国際的にも重要な自然環境であり, 県自然環境保全地域にも指定している蒲生干潟の保全への県の関与は, 必要かつ妥当である。 ・しかし, 自然再生の全てを県が担うことは不可能かつ非効率であり, 自然再生推進法の趣旨に則した多様な主体による自然再生を, 全体として主導していく役割が求められる。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・具体的な事業実施の前提となる自然再生事業実施計画を策定したことは, 一定の成果と言うことができ, 今後, 同計画に基づく各種事業を実施していく過程で, 計画に記載された各種事業の有効性を検証していくこととなる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	-	-
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的行われたか。	-	・現在は自然再生事業計画を策定した段階であり, 今後, 同計画に基づく各種事業を実施していく過程で, 効率性を検証していくこととなる。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・自然再生事業計画に基づき, 短期(5年)・長期(10年)に実施する内容について, 順次, 実施効果をモニタリングしながら継続的に実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
・県が実施する自然再生施設整備として, 導流堤の改修による干潟への影響効果を検証しつつ, 越波防止堤, 堆砂垣の内容を検討していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 4

事業名 野生鳥獣保護管理事業 担当部局・課室名 環境生活部 自然保護課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境,生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	「第10次鳥獣保護事業計画」に基づき,野生鳥獣の安定的保護及び農林業被害等の防止のため,野生鳥獣の適切な保護管理を行うとともに,鳥獣保護意識の普及啓発を図り,人間と野生鳥獣が共存する社会を構築します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	特定鳥獣保護管理計画評価・検討委員会及び同部会の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	特定鳥獣保護管理計画 評価・検討委員会及び同部会の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	3	5	5
					実績値	2	-	-
					単位当たり事業費	7,561	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	特定鳥獣保護管理計画の策定	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	特定鳥獣保護管理計画 数	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	1	3	4	
				実績値	1	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・県民の自然環境への関心が高まる中,開発等により生息数が減少する鳥獣が存在する一方,農林業被害の発生など人間との軋轢が顕在化している鳥獣も存在している。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・開発等により生息数が減少する鳥獣が存在する一方,農林業被害の発生など人間との軋轢が顕在化している鳥獣も存在している中,野生鳥獣の安定的な保護及び農林業被害等の防止の社会的必要性が高まっている。 ・鳥獣保護法により,県は野生鳥獣の保護管理の役割を担うこととなっており,県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・特定鳥獣保護管理計画評価・検討委員会二ホンザル部会における調査審議を踏まえて,「第二期二ホンザル保護管理計画」に基づく,二ホンザルの奥山への追上げ及び発信器を装着した二ホンザルのモニタリング調査により,適正な二ホンザルの保護管理が実施できたので,施策の目的の実現に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により,事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・諸事情により,特定鳥獣保護管理計画評価・検討委員会ツキノワグマ部会を開催できず,次年度は,部会を開催し,適正なツキノワグマの保護管理を推進する余地がある。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	効率的	・鳥獣保護法に基づく必要な事業を経費の節減を図りながら,必要最小限の予算規模で実施しており,事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により,成果を維持したまま,事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・鳥獣保護法に基づく必要不可欠な事業であり,また,必要最小限の予算規模で事業を実施しており,これ以上事業費削減の余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・野生鳥獣の安定的な保護及び農林業被害等の防止に対するニーズは継続して見込まれることから,次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・牡鹿半島の二ホンジカについては,個体数の増加により農林業被害・生活環境被害を増大させている。また,イノシシについては,北限域の拡大により県内でも個体数を増加させ,農業被害を増大させており,早急な対応が必要となっている。	次年度の対応方針	
	への対応方針		
	・牡鹿半島の二ホンジカ及びイノシシについて,次年度中に特定鳥獣保護管理計画を策定し,適切な保護管理を推進していくこととしている。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 5-1

事業名 傷病野生鳥獣救護推進事業 担当部局・課室名 環境生活部 自然保護課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境,生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	怪我をしたり病気に罹った野生鳥獣を保護し,治療・看護・一時飼養・野生復帰訓練を行い,野生復帰させています。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	一時飼育・野生復帰訓練を行うアニマル・レスキュー隊員の委嘱	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	アニマル・レスキュー隊員数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	40	45	50
					実績値	39	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	傷病野生鳥獣の野生復帰	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	傷病野生鳥獣の野生復帰率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					13	14	15	
事業に関する社会経済情勢等	・県民の自然保護に対する関心が高まる中,傷病野生鳥獣の救護等に対する要請も多種多様化しており,また,都市部を中心に救護要請は増加傾向にある。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・傷病野生鳥獣の救護要請は都市部を中心に増加傾向にあることから,社会的必要性は高まっており,鳥獣保護思想の普及啓発及び希少種保護という施策の目的に沿っている。 ・鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針(環境省)において,県は傷病野生鳥獣救護を担うことが求められており,県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・傷病野生鳥獣の一時飼養・野生復帰訓練を行うアニマル・レスキュー隊員が39人になったことにより,傷病野生鳥獣の野生復帰がより実効性のあるものとなった。野生復帰率も14%と目標値を上回っており,施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により,事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・十分な広さのりハビリス・スペースがないことから,野生復帰訓練を効果的に行うことができなかった。 ・次年度は,りハビリススペースを整備することにより野生復帰率を上昇させることが可能であり,成果向上の余地はある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	効率的	・県民ボランティアであるアニマル・レスキュー隊員を活用することにより,事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により,成果を維持したまま,事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・県民ボランティアであるアニマル・レスキュー隊員の活用や傷病野生鳥獣の餌を県民から無償で提供を受けるなど,経費を削減して事業を実施しており,これ以上,事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・都市部を中心に傷病野生鳥獣救護要請が増加傾向にあることから,次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
・平成19年3月に,今後の傷病野生鳥獣救護の指針となる「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」を策定したが,次年度も,ガイドラインで定めた関係機関の役割に沿って,運営体制整備,施設整備,各種研修,普及啓発等に係る取組を実施する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 5-2

事業名 傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業 担当部局・課室名 環境生活部 自然保護課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境,生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	傷病野生鳥獣の餌となる食材の無償提供を県民(個人,企業及び学校等)に対して呼びかけ,傷病野生鳥獣の一時飼養を行うアニマルレスキュー隊員の経費負担軽減を図るとともに,傷病野生鳥獣の野生復帰率を高めます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	傷病野生鳥獣の餌となる食材を無償提供してくれる県民(個人,企業及び学校等)を開拓した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	食材無償提供県民数(個人,企業及び学校等)(人,社,校)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	3	4	5	
					実績値	3	-	-	
					単位当たり事業費	-	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県民から無償提供された食材を傷病野生鳥獣の餌として与えることにより,傷病野生鳥獣の野生復帰率を高める。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	傷病野生鳥獣の野生復帰率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	13	14	15		
				実績値	14	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・県民の自然保護に対する関心が高まる中,傷病野生鳥獣の救護等に対する要請も多種多様化しており,また,都市部を中心に救護要請は増加傾向にある。								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・傷病野生鳥獣の救護要請は都市部を中心に増加傾向にあることから,社会的必要性は高まっており,鳥獣保護思想の普及啓発及び希少種保護という施策の目的に沿っている。 ・鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針(環境省)において,県は傷病野生鳥獣救護を担うことが求められており,県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・無償提供してくれた県民(個人,企業及び学校等)は少なかったが,必要な餌を必要な時期に提供を受けられ,アニマル・レスキュー隊員の負担軽減にある程度結びついており,施策の目的の実現に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により,事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・大量の食材を扱うスーパーマーケットなどをフォスター・ペアレントとして開拓することにより,事業の成果を向上することができる。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により,成果を維持したまま,事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・傷病野生鳥獣の一時飼養を行うアニマル・レスキュー隊員の経費負担が増えていることから,次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・県民(個人,会社及び学校等)が提供可能な食材及び時期が,アニマル・レスキュー隊員が必要としている餌及び時期と適合しない場合が多い。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・直接企業等を訪問したりホームページや広報誌等を活用して,なるべく多くの県民(個人,会社及び学校等)から傷病野生鳥獣の餌となる食材の無償提供を受けるように努める。			

事業名	田んぼの楽校協働推進体制整備支援事業	担当部局 ・課室名	農林水産部 農村振興課
-----	--------------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境,生活環境の保全	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	小学校や地域と連携して「田んぼの学校」や「親子移動教室等体験学習」を通じた農業農村の役割や農村地域における環境の教育を,地域が主体となって展開するための仕組みづくりを行います。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	田んぼの学校等の実施や体制整備に当たっての指導,助言	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	指導助言の対象組織数 (組織)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	6	6	6
					実績値	9	-	-
					単位当たり 事業費	47.3	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域が主体となって「田んぼの学校」等を展開できる仕組みづくり	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	農村環境保全活動等協働推進組織立ち上げ数 (組織)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	3	9	12	
				実績値	4	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・平成10年度,国土庁,文部省,農水省の3省庁合同の「国土・環境保全に資する教育の効果高めるためのモデル調査」において,各界有識者による研究会が設置され,水田などを積極的に活用した環境教育「田んぼの学校」が提唱された。 ・本県でも「田んぼの学校」に900人弱(平成19年度実績,農村振興課調べ)の参加を得ているが,行政主導のものが多く,地域が主体となって活動を展開するための仕組みづくりや人材育成が急務である。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・単に他地区も実施しているから,ほ場整備実施の付帯活動だから,という意識では活動の継続が望めないため,県の指導,助言による意識づけと,地域住民が主体的に活動できる体制整備が必要である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・住民が主体となった組織もできており,地域住民自らが地域の教育機関と連携して活動することで,農業者だけでなく地域全体へと広がりを見せつつある。 ・各事務所の的確な指導のほか,他の関連事業も活用しながら,意識づけや活動内容の充実を図っている。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により,事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・活動展開に当たっての将来の目標を示したり,他地区の情報を提供することによって,全体の底上げが期待できる。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・推進用資料を手作りするなど,事業費の節減に努めた。 ・組織の中には,県補助を辞退し,独自に活動を始めたものもある。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により,成果を維持したまま,事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・平成19年度に実施した事業の成果(推進用資料)を活用することで,事業費の削減が可能である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・今後,地域モデルとしての情報整理や成功事例の紹介などが必要であり,事業の継続が必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・活動主体と行政機関が,それぞれの思いで進めており,意志の統一ができていない。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・自立した活動を展開している事例を研究しながら,意志統一を進め,効果的な事業推進を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 7

事業名 みやぎの田園環境教育支援事業 担当部局・課室名 農林水産部 農村振興課・農村整備課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	農業・農村の持つ魅力などについて県民の理解を深めるため, 田んぼの学校などの小学校での体験学習への講師派遣を実施する等, 農村環境教育や地域住民等との交流を推進します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	農村環境を紹介する写真展環境と農業との共生に向けた研修会開催「田んぼの学校」等体験学習への講師派遣 都市住民を対象とした親子移動体験教室	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	農村環境教育支援の実施団体(小学校等)の数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	10	12	13
					実績値	22	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	小学校や地域が行う環境教育への支援や, 農村地域の人々との交流を推進し, 農業・農村の持つ魅力や役割を地域住民・都市住民に認識してもらう。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	農村環境教育等の参加延べ人数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					750	900	1,000	
事業に関する社会経済情勢等	・農村の食料生産基盤としての役割のほか, 豊かな自然環境の保全等, 農村の多面的機能が注目されている。 ・小学校において, 農業体験や環境教育等のニーズが高く, 総合学習として数多くの学校が取り組んでいる。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農業農村の持つ多面的機能を活かし, 体験型学習として生きもの調査等を行うことは, 環境教育の場として有効である。 ・小学校の総合学習として, 農村環境教育の支援を地域住民と協働で県が行い, 最終的には地域自らが活動できる体制を構築していく。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・小学校の総合学習として, 1775人に対して自然環境体験を通しての農村環境教育を地域住民等と実施することができ, 農業・農村に対する理解を醸成し様々な交流を推進することができた。 ・農村の豊かな自然環境の魅力, 役割の理解が図られ, 施策の目的の実現に貢献した。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・地域自らが小学校と連携し, 体験学習をはじめとして農村環境教育が実施できるよう支援を行っていく。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・アンケートの結果等から, このような体験型学習の継続を望む声や農業・農村について考える機会となっているという評価がある。また, 各地域で継続的に行われている活動が地域に定着してきていることから活動組織の自立や, 新たに活動を望む小学校等への支援の必要性が感じられる。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・継続性の高い活動組織への対応 ・農業・農村への意識・関心が高い県民へのさらなる情報発信(協働活動を促す)		
次年度の対応方針	への対応方針		
・継続性の高い活動組織には自立を促すことや, 新たに活動支援を希望する小学校等への情報発信を行う。 ・イベントとしての位置付けだけでなく, 地域の維持保全活動への参加を促し, 実際の維持保全活動への理解を促進する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 8

事業名 水土里の路ウォーキング支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	農業・農村の役割や効果について幅広く県民に理解してもらうため, 農業水利施設を中心とした施策コースや, 農村地域に伝わる郷土食づくりや農作業体験等を組み込んだ体験コース等の企画立案やマップの作成を行い, 地域が主体となった協働活動の支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	ウォーキングコース企画・立案・設定 ウォーキングマップ作成 協働活動団体との調整・支援	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	ウォーキングマップ作成数(コース)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	3	9	9	
					実績値	6	-	-	
					単位当たり事業費	-	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域が主体となったウォーキングの実施	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	地域が主体となったウォーキング実施数(コース)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	3	6	9		
				実績値	3	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・農業農村を取り巻く状況は厳しさを増し, 持続的な農業生産が営まれることによって維持されている農業農村の多面的機能(豊かな自然環境, 文化的機能, 国土保全等)の衰退が懸念される。 ・広く自然環境の保全等環境問題が議論される中, 豊かな自然ややすらぎ空間での滞在など農業農村への関心が高まりを見せている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングを実施することによって, 都市及び農村地域住民の双方に農業・農村の持つ役割や魅力を正しく理解してもらう必要がある。 県が支援することにより, 将来的に活動組織が自立して, ウォーキングをはじめとした地域間交流によって地域活性化へ向けた取り組みを実施できるように促していく必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングを3コースで実施し, 176名の参加者があった。 都市部からの参加者は農業や農村の持つ役割や魅力について理解し, 受入側の農村部でも地域が一体となって対応したことにより, 地域の活性化につながっており, 施策の目的にある程度貢献したものと判断している。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングを実施したコースが仙台・大崎・登米管内だけだったので, 今後は各管内毎に実施することにより, 参加者に対して広く県内の農業・農村の魅力を紹介することが可能である。 同じ地区でも時期により異なる魅力を紹介できるので, 季節毎の開催なども検討する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・都市と農村の地域間交流を促すことにより, 農村地域の活性化が見込まれるので, 次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・地域が主体となってウォーキングを実施できるようになるには, 活動組織を先導する地域リーダーに対して事業の趣旨などを十分に理解してもらう必要がある。 ・ウォーキングマップについて, 内容や利用方法などさらに検討を重ねて行く必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・活動組織の意識向上のため, 地域のリーダーに対し研修を行い, 事業に対する趣旨や方向性を理解してもらう。 ・ワーキンググループを組織し, ウォーキングマップについて, 内容や利用法について検討を行う。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 9

事業名 森林環境共生育成事業 担当部局・課室名 環境生活部 自然保護課

事業の状況	施策番号・施策名 29 豊かな自然環境,生活環境の保全	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	宮城県の自然や森林について,平易に解説できる森林の案内人(森林インストラクター)を養成するための講座を開催します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	宮城県森林インストラクターを養成するための講座の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	講座開催日数(日)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	宮城県森林インストラクターの養成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	宮城県森林インストラクター認定者数(人)	評価対象年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・自然環境に対する県民の関心が高まる中,県民が自然との関わりについて学ぶ機会が少なく,宮城県の自然や森林について平易に解説できる森林の案内人となる人材が求められている。				
					目標値	実績値

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・自然環境に対する県民の関心が高まっている中で,県民に対し,自然や森林について,正しい知識や理解を促す活動を行う人材が不足している。 ・県民と協働し,人と自然の共生を目指した自然保護行政を行う上で,県が中心となって実施すべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・受講者33名のうち31名が,県民を対象に,森林を中心とする自然を舞台に,体験活動や自然観察などを指導できる宮城県森林インストラクターとして活動ができるようになった。 ・県民に対し,自然保護及び森林・林業に関する正しい知識や技術の啓発・普及に貢献していると判断している。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により,事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・募集定員30名に対し,応募者が64名の受講申し込みがあったため,全ての申込者に受講してもらうことができず,次年度は受講者枠を増やすことを検討する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	効率的	・県民の森や昭和万葉の森等の県の施設・森林公園の活用などにより,養成講座1回当たり186千円で実施することができ,事業は効率的に行われていると判断している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により,成果を維持したまま,事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・森林内での実習や実技を伴う講座が中心のため,3班編成で講座を実施しており,講座1回当たり3人の講師が必要である。 ・事業費を削減するために講師を削減した場合,受講者が必要とする知識・技能を身に付けられない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業成果が出ており,施策の目的を実現するために必要不可欠な事業であり,継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・受講申し込みが募集定員を大幅に上回り,受講出来ない方がでた。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・多くの方が受講できるよう,講座の内容や開催場所について工夫して実施したい。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 10-1

事業名 みんなでやれるっちゃ・宮城のみどりづくり事業 担当部局 環境生活部 課室名 自然保護課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	県民や企業など多様な主体との協働により広葉樹の森づくりを行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
				県民, 企業等	事業費 (千円)	0	-	-	
	手段 (何をしたのか)	県民や企業等と協働し, アオダモなどの広葉樹の森(みやぎパットの森)を造成する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	造成箇所数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	1	1	1	
					実績値	1	-	-	
					単位当たり 事業費	-	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	企業から広葉樹の苗木の提供を受け, 地域の方々との協働により植栽する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	植栽本数(本)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	150	150	150		
				実績値	550	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	平成17年にプロ野球球団「東北楽天ゴールデンイーグルス」が誕生したのを契機に, 県内各地で, 地域の方々との協働によりパットの原木となるアオダモを主体とした広葉樹の森づくへと展開している。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 地域に密着した野球文化並びにみどり豊かな地域づくりを推進するため, 県民, 企業等, 多様な主体による広葉樹の森づくりが求められている。 ・ 県民, 企業等との協働を推進するためには, 県が中心となって実施すべきである。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 企業から苗木の寄贈を受け, 石巻市内の山林において, 平成19年11月1日に楽天野球団関係者, 石巻市立大川小学校児童及び大川中学校生徒のほか, 後援団体等約300名の多くの方々との協働し広葉樹の苗木を植栽した。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 植栽を行った苗木の継続的な手入れについても県民や企業との協働により実施できる体制を確立する必要がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 県民, 企業等との多様な主体との協働による取組が今後も定着できるよう, 毎年度県内1箇所設定し, 計画的・継続的に今後も実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 県内各地で満遍なく企業や県民との協働による森づくりを実施できる場所の確保が課題である。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 県内の市町村と連携し, 広葉樹の森づくりを行い, みどり豊かな県土づくりを図っていきいたい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 10-2

事業名 みやぎの里山林協働再生支援事業 担当部局 環境生活部 課室名 自然保護課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	里山の保育が十分でない林について, 社会貢献を希望する企業, 団体等に対し, 緑化活動が行えるフィールドとして県が斡旋し, 企業, 団体等と森林所有者が協定を締結し, 多様な主体による里山林の再生を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	社会貢献を希望する企業団体等に対し, 緑化活動が行えるフィールドを斡旋する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	フィールド斡旋件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	企業団体等の相談窓口となり 対応した。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	相談対応企業数(社)	目標値	1	1	1
	事業に関する社会経済情勢等	地域の過疎化や高齢化の進展等により手入れの行き届かない管理放棄された森林が多く存在するようになっている。このような中, 企業等の社会的な責任活動として, 環境保全への貢献を希望し, 植林活動のできる場所の確保のための情報を望んでおり, 県に対して照会や相談が多く寄せられるようになってきている。		実績値	1	-	-	
	単位の事業費				単位当たり事業費	-	-	-
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	5	5	5	
				実績値	6	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・過疎化や高齢化の進展等のために保育が十分行われていない林分が増加する一方で, 社会貢献を希望する企業・団体等による, 植林や保育活動が行えるフィールドへのニーズがあり, 両者の架け橋役として, 県内各地の林分情報を有する県が関与することは妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・多様な主体との協働による森林整備を実施することにより, 地球温暖化防止や自然保護のための活動への相談に対応するとともに, ニーズに合わせた場所を紹介するなどし, 管理放棄地となっていた林分を企業等6団体に紹介した。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・企業・団体等の様々なニーズに対応するため, より多く, 広範囲な管理放棄地等の情報の集積が必要である。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・企業や団体等の社会貢献策として, 森林整備や自然保護活動の定着・推進を図り, 地域の里山林の整備を促進する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・今後, 地方振興事務所や森林組合等と連携し, より広範囲な情報を集積し, 企業等の多様なニーズに応える必要がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・企業や団体等が希望する活動場所に情報不足から対応できない事例もあることから, 林業関係団体等と連携し, 放棄された里山林の情報を収集する体制を確立する。		

事業名	リアスの森保全対策事業	担当部局・課室名	農林水産部 森林整備課
-----	-------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	松くい虫被害を受けて, 相当年数経過した枯損木を除去し, 自然公園など海岸線の美しい景観の創出と, 倒木等による沿岸漁業施設等への被害防止を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	松くい虫被害を受けた枯損木を伐採する。なお, 海へ伐採木の流出が懸念される箇所では, 搬出し炭化処理を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	景観の障害や被害が懸念される枯損木処理量 (単位:m3)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	360	240	0
					実績値	364	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	三陸沿岸の景観保全と沿岸漁業施設や漁業者の安全を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	平成18年度から平成20年度までの3力年の計画数量(640m3)に対する毎年の除去数量の累計(m3)の割合(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					44	63	100	
事業に関する社会経済情勢等	昭和50年に宮城県で初めて発生した松くい虫の被害は, 三陸沿岸にも被害が拡大したことから, 県と市町は各種補助事業を活用し, 伐倒駆除事業を行ってきたが, 断崖絶壁にある被害木は作業員の人的被害が懸念されたことから伐採されずに来た。その後時間が経過し, 白骨化した枯損状態となったことから, 強風等により海へ流出し, 沿岸漁業・業用施設や小型漁船への被害が懸念されており, 人命にも関わることから沿岸漁業者の生活に密着した事業である。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・崖地にも生育できるマツは, リアス式海岸の景観のなかで海と陸の境界線にあり, その緑と海面のコントラストは, 地域固有の景観を構成している。このマツが松くい虫被害により集団的に白骨化(枯損し, 立木のまま幹, 枝が風化したもの)することによって, 景観を著しく損ねている。観光資源, 地域の生活環境保全のためには, すみやかに除去する必要がある。また風化した樹体は, 海面へ流出し, 漁船, 養殖施設等への被害をもたらすことが懸念され, 「流木により出航できない」との苦情も寄せられている。このため県と市が一体となって, 徹底した除去を行う必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・目標値に対して98.9%(360m3/364m3)の実績値であり, ほぼ100%の成果があった。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・当事業は, 断崖絶壁にある枯損し白骨化した松を除去することが目的であり, 実施方法は, 限定されている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	効率的	・枯損木が断崖絶壁にあり, 事業の実施には危険で困難な作業となるが, その中でも効率的な作業の実施に努めている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・市町村負担を現状の1/4から1/2程度にすることで県の負担を軽減できる。しかし, 事業費の削減は作業の安全確保上から困難である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か, 事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・平成20年度に事業計画の最終年度を向かえているが, 平成18年度から実施してきた枯損木の材積は平成19年度までの2力年で276m3(計画材積640m3)と43%の実施率に止まっており, 残り1年では全て実施できない。 ・しかし, 施設・人的被害の危険性を排除するためには, 総合的な事業の継続実施が必要となるほか, 事業の進捗率から次年度以降の事業の継続が地元市町から求められている。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・事業実施に伴う事業費の1/4を市・町が負担しているが, 県財政状況から負担率のアップを検討。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・三陸沿岸の景観維持と, 漁業関連施設等への危険を回避するため, 次年度以降の事業継続を検討する。 ・市・町の負担率については, 協議を継続する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 12

事業名 松くい虫被害対策事業 担当部局・課室名 農林水産部 森林整備課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	沿岸地域において, 潮害, 飛砂, 風雪, 高潮などの防災目的で藩政時代より造成されている海岸林や, 松島に代表される景観を構成する松林, または森林公園等で地域住民に親しまれている松林を松くい虫による枯損の被害から守り, 保全します。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
					松林	事業費 (千円)	569,996	-	-
	手段 (何をしたのか)	薬剤による松林の保全(被害の予防)と被害木(松くい虫が産卵し, 翌年の感染源となる)の駆除	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
					目標値	-	-	-	-
					実績値	-	-	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	防災, 景観保全等の機能の高い松林(対策対象森林)での松くい虫被害の沈静化を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	松くい虫被害による枯損木量(単位: km ³)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	17.9	17.5	17.0		
実績値	17.4	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	昭和50年に宮城県で初めて発生した松くい虫被害は平成8年に被害発生ピークがありその後, 減少傾向で推移している。その間, 壊滅的な被害を受けた松林も見られるが, 松島に代表される重要な松林では, 継続的な防除事業を実施し, その保全に努めてきた。この保全に係る事業は市町村と県が一体となって実施しており, 事業の推進, 継続に係る要望活動が地元市町村等より毎年繰り返されている。また被害を受けた跡地には住民が植栽を行うなど生活に密着した森林として関心は高い。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 県内民有林の松林40,240haのうち, 事業の対象は約2割の7,917haで, 山元町から気仙沼市までの海岸線に沿って分布している。 これら松林の背後地には農地や住宅地があり, 強風, 飛砂, 塩害などから耕作地や生活環境に対する被害を軽減するとともに, 松島や三陸沿岸ではリアス式海岸と一体となった景観構成をなしており, 松林の果たす役割はきわめて公共性が高いことから, その保全には県と市町村が一体となって取り組む必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> これまで継続して実施してきた予防事業及び防除事業の効果等から, 平成19年度の被害量は前年比90%に減少した。(H18:19,456m³ H19:17,445m³) 被害の減少を持続するためには, 総合的な事業の継続実施が必要となる。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 当事業は, 松林を現状のまま保全することが目的であるので, 技術(薬剤や駆除, 防除手法等)とコスト, 安全性のバランスを考慮しながら継続的に実施し, 松くい虫被害の減少に努める。
	効率的性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> 面的に防除する比較的安価な空中散布や地上散布による予防と点在する被害木の駆除を組み合わせ効率的に実施している。
(事業の効率的性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 予防事業に係る薬剤散布では, 平成20年度から地上散布547haのうち209haをより作業コストが安価な無人ヘリ散布に切り替え, 事業費の軽減を図る。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率的性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> これまで継続してきた防除レベルを継続的に維持することが, 松林保全のために必要であるが, 予算的課題から困難な状況になりつつある。平成20年度事業では明治時代から受け継がれてきた北上運河沿いの松並木を保全するための予防事業が, 継続できない状況にある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> 第3次松くい虫被害対策事業推進計画(平成19年度~平成23年度)に即した事業の継続実施。 			

事業名	閉鎖性水域の水質保全事業(伊豆沼・内沼)	担当部局・課室名	環境生活部 環境対策課
-----	----------------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	伊豆沼では, 平成5年に策定した「伊豆沼・内沼環境保全対策基本計画」等に基づき水質保全事業を推進してきているが, 環境基準(B類型5mg/l)は達成できていない。このような中, 自然再生法に基づく多様な生態系の回復を目指した「伊豆沼・内沼自然再生事業」が平成19年1月に採択されたことから, この事業の一環として水質改善事業を推進していく。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	伊豆沼・内沼水質改善対策基礎調査を実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	水質改善基礎調査の実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	環境基準を満足する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	COD平均値(mg/l)	目標値	1	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	・昭和60年9月にラムサール条約の登録湿地となり20年が経過しているが, 水質汚濁指標であるCOD値が高く, 依然として水質の改善が図られていないことに加え, 水生植物群落の変化など新たな問題が生じている。		実績値	1	-	-	-
	事業費(千円)				単位当たり事業費	@7,414.0	-	-
評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値	5.0	-	-	実績値	9.8	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・環境保全への関心が高まる中, 伊豆沼のCOD(水質汚濁指標)は, 全国ワースト2となっており, 水質の改善をするため環境基準を満足するという施策を県が実施することは, 妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・目標とするCOD5mg/lを満足する値ではなかったが, 伊豆沼の水質基礎調査として, 流動・水質・濁りのシュミレーション等から各種対策の効果を確認・評価を行うなど, 次年度に実施する導水に向けた基礎資料となり, 施策の目的に貢献したと判断できる。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・シュミレーションの結果, 導水が水質改善の方策として有効であることが示唆されたことから, 次年度は導水試験を実施することにより成果の向上の余地がある。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	効率的	・予算の範囲内で沈水植物の分布調査, 流動・水質・濁りなどのシュミレーションによる水質改善の予測など効率的に行われた。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・水の透明度上昇による沈水植物の復元に効果的な送水試験の実施前後の調査等, 湖沼の生態系を回復状況を検証する委託事業であり, 削減は難しい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており, 施策目標を実現するため不可欠な事業であり, 継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・本格導水に向けた導水路の整備, 水利権の取得などを行うこと。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・試験送水を行うための関係機関との調整及び試験導水前後による水質と湖沼生態系の回復状況などの検証を実施する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 13-2

事業名 閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(甲)) 担当部局 環境生活部 課室名 環境対策課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	富栄養価している閉鎖性水域の水質を浄化するために、海藻(アカモク)を活用し、窒素やリンなどの栄養塩類を吸収して水質の改善を図ります。また、多様な生態系の保全にも資するものです。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	海藻(アカモク)を活用した松島湾の水質浄化	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	藻場の造成面積(m2)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	432.0	-	-
					単位当たり事業費	@25	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	環境基準値を満足する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	COD平均値(mg/l)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	3	3	3	
				実績値	3.6	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・松島湾の貴重な自然の保護と継承、自然と調和した水産業、観光産業の振興を目指して、県では平成6年1月には松島湾リフレッシュ事業マスタープランを策定した。松島湾の水環境や生態系の安定を図るため、今後とも負荷削減対策や環境保全対策に取り組む必要がある。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は、63%と河川の100%に比べ低い。松島湾(甲)の環境基準は、B類型でCOD(水質汚濁指標)8mg/lであるが、松島湾全体の水質を改善する目的で、目標値を3mg/lとしており、海藻を活用した水質浄化は施策の目的に沿っている。なお、県は水質改善を図る目的で人工藻場の造成技術について調査等を行っており、関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・3つの人工藻場(1つの面積144m2)の造成技術について調査を行った。3つの技術について、海藻(アカモク)の胞子体の付着が確認でき、成長、重量など順調に生育していることが確認できた。また、藻場にはヨコエビ、小魚等の生物相が定着しているなど、生態系の創出にも期待ができることなどから、施策の目的に貢献したと思われる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・人工藻場における海藻(アカモク)の胞子体の付着と生育状況等が確認できた。次年度は、最大成長期における状況等、経過を確認することが必要である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・本来、松島湾の水質浄化を評価する際には、より広大な面積において人工藻場を造成して実施することが望ましい。今回は、松島湾内で432m2の藻場面積を確保することができ、事業は概ね効率的に行われたと判断する。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・松島湾全体の海域面積と比べると非常に小さい面積で試験を実施しており、事業費削減のために調査回数の減少、面積の縮小などを行った場合には、面積m2あたりの湿潤量、生物相の定着状況、成長観測など必要なデータを得られない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策目標を実現するため不可欠な事業であり、継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・水質浄化に向けた海藻(アカモク)の藻場を造成する場所の確保は、漁業権のある養殖域との関係で調整に難しいところがある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・松島湾内の漁業協同組合等と調整の上、最大成長期である6月における状況、経過等を確認し前年度結果と併せて、アカモクの藻場造成に係る評価を行う。			

事業名	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(乙))	担当部局・課室名	環境生活部 環境対策課
-----	----------------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	富栄養価している閉鎖性水域の水質を浄化するために、海藻(アカモク)を活用し、窒素やリンなどの栄養塩類を吸収して水質の改善を図ります。また、多様な生態系の保全にも資するものです。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	海藻(アカモク)を活用した松島湾の水質浄化	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	人工藻場の造成面積(m2)	指標測定年度	平成19年度 平成 年度 平成 年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	環境基準値を満足する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	COD平均値(mg/l)	評価対象年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・松島湾の貴重な自然の保護と継承、自然と調和した水産業、観光産業の振興を目指して、県では平成6年1月には松島湾リフレッシュ事業マスタープランを策定した。松島湾の水環境や生態系の安定を図るため、今後とも負荷削減対策や環境保全対策に取り組む必要がある。					
					目標値	実績値	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は、63%と河川の100%に比べ低い。松島湾(乙)の環境基準は、B類型でCOD(水質汚濁指標)3mg/lであるが、松島湾全体の水質を改善する目的で、目標値を2mg/lとしており、海藻を活用した水質浄化は施策の目的に沿っている。なお、県は水質改善を図る目的で人工藻場の造成技術について調査等を行っており、関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・3つの人工藻場(1つの面積144m2)の造成技術について調査を行った。3つの技術について、海藻(アカモク)の胞子体の付着が確認でき、成長、重量など順調に生育していることが確認できた。また、藻場にはヨコエビ、小魚等の生物相が定着しているなど、生態系の創出にも期待ができることなどから、施策の目的に貢献したと思われる。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・人工藻場における海藻(アカモク)の胞子体の付着と生育状況等が確認できた。次年度は、最大成長期における状況等、経過を確認することが必要である。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・本来、松島湾の水質浄化を評価する際には、より広大な面積において人工藻場を造成して実施することが望ましい。今回は、松島湾内で432m2の藻場面積を確保することができ、事業は概ね効率的に行われたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・松島湾全体の海域面積と比べると非常に小さい面積で試験を実施しており、事業費削減のために調査回数の減少、面積の縮小などを行った場合には、面積m2あたりの湿潤量、生物相の定着状況、成長観測など必要なデータを得られない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策目標を実現するため不可欠な事業であり、継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・水質浄化に向けた海藻(アカモク)の藻場を造成する場所の確保は、漁業権のある養殖域との関係で調整に難しいところがある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・松島湾内の漁業協同組合等と調整の上、最大成長期である6月における状況、経過等を確認し前年度結果と併せて、アカモクの藻場造成に係る評価を行う。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 12 施策 29 事業 13-4

事業名 閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(丙)) 担当部署・課室名 環境生活部 環境対策課

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	富栄養価している閉鎖性水域の水質を浄化するために、海藻(アカモク)を活用し、窒素やリンなどの栄養塩類を吸収して水質の改善を図ります。また、多様な生態系の保全にも資するものです。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	海藻(アカモク)を活用した松島湾の水質浄化	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	人工藻場の造成面積(m2)	指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度
					目標値	-	-	-
					実績値	432.0	-	-
					単位当たり事業費	@25	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	環境基準値を満足する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	COD平均値(mg/l)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	2	2	2	
				実績値	3.2	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・松島湾の貴重な自然の保護と継承、自然と調和した水産業、観光産業の振興を目指して、県では平成6年1月には松島湾リフレッシュ事業マスタープランを策定した。松島湾の水環境や生態系の安定を図るため、今後とも負荷削減対策や環境保全対策に取り組む必要がある。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・閉鎖性水域を有する海域における環境基準の達成率は、63%と河川の100%に比べ低い。松島湾(丙)の環境基準は、A類型でCOD(水質汚濁指標)2mg/lであり、目標値も同じ2mg/lとしており、海藻を活用した水質浄化は施策の目的に沿っている。なお、県は水質改善を図る目的で人工藻場の造成技術について調査等を行っており、関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・3つの人工藻場(1つの面積144m2)の造成技術について調査を行った。3つの技術について、海藻(アカモク)の胞子体の付着が確認でき、成長、重量など順調に生育していることが確認できた。また、藻場にはヨコエビ、小魚等の生物相が定着しているなど、生態系の創出にも期待ができることなどから、施策の目的に貢献したと思われる。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・海藻(アカモク)の胞子体の付着と生育状況等が確認できた。次年度は、最大成長期における状況等、経過を確認することが必要である。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・本来、松島湾の水質浄化を評価する際には、より広大な面積において人工藻場を造成して実施することが望ましい。今回は、松島湾内で432m2の藻場面積を確保することができ、事業は概ね効率的に行われたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・松島湾全体の海域面積と比べると非常に小さい面積で試験を実施しており、事業費削減のために調査回数の減少、面積の縮小などを行った場合には、面積m2あたりの湿潤量、生物相の定着状況、成長観測など必要なデータを得られない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策目標を実現するため不可欠な事業であり、継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・水質浄化に向けた海藻(アカモク)の藻場を造成する場所の確保は、漁業権のある養殖域との関係で調整に難しいところがある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・松島湾内の漁業協同組合等と調整の上、最大成長期である6月における状況、経過等を確認し前年度結果と併せて、アカモクの藻場造成に係る評価を行う。			

事業名	豊かなみやぎの水循環創造事業	担当部局・課室名	環境生活部 環境対策課
-----	----------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境、生活環境の保全	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	健全な水循環の保全に関する取組を総合的かつ計画的に推進することにより、宮城県の持つ恵まれた水環境を次代へ引き継ぎ、現在及び将来の県民が豊かな水の恩恵を享受し、快適な社会を営むことができる社会を実現するため、県内5流域(南三陸、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川)の流域水循環計画を策定し、計画主体の役割及び施策等を具体化することにより健全な水循環の保全を推進していきます。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	各流域水循環計画の策定	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	策定計画数	事業費 (千円)	4,376	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	1	1	1
					実績値	0	-	-
単位当たり 事業費	-	-	-					
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県内5流域の流域水循環計画を策定し、計画主体の役割及び施策等を具体化することで健全な水循環の保全を推進していく。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	(仮称)環境行政に関する 県民満足度調査等における満足度	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	湖沼や内湾などの閉鎖性水域における水質の改善が十分に進んでいない。また、人間の生活や社会経済活動による水利用、都市化等による流域の地下浸透・涵養機能の低下等により、河川等の平常時の流量が減少するなど、水循環の急激な変化による水質、水量、水辺地、水生生物への影響が問題となっている。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・水循環が上流域から下流域へという面的な広がりをしていることから、流れの視点に着目した施策展開が重要である。また、流域計画は、「ふるさと宮城の水循環保全条例」に基づき策定するものであり、宮城県環境基本計画の重点プログラムの個別計画としても位置づけられているので、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・鳴瀬川流域水循環計画を策定するための関係資料や関係団体の取組みを把握することができた。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・鳴瀬川流域における水循環保全に関する課題の整理や関係機関の意見を踏まえた計画(案)の策定に時間を要したことから、今後、計画(案)を提示し国や市町村、関係団体と最終調整を図っていくことが必要である。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・委託業務により計画策定に必要な関係資料を効率的に収集できたが、関係活動団体の取組み把握及び当該活動を計画に取込むための検討・調整に時間を要することとなった。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・鳴瀬川流域水循環計画を策定することで、計画内容の一部を定型化でき、他4流域の計画について効率的に策定することが可能である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ふるさと宮城の水循環保全条例に基づき、5流域の流域計画を策定するものであり、施策目標を実現するため不可欠な事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・国や市町村など関係団体との調整が必要である。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・関係機関と十分な調整を図り、鳴瀬川流域水循環計画を策定し、進行管理を行っていく。			

事業名	森林育成事業(再掲)	担当部局・課室名	農林水産部 森林整備課
-----	------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	29 豊かな自然環境,生活環境の保全		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	水源のかん養や県土の保全,地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源など,森林の持つ様々な働きを高度に,かつ,持続的に発揮させるため,健全な森林の育成を目指します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	森林を健全に育成するための間伐を実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	民有林の人工林間伐実行面積(ha) 平成15年度からの累計	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	23,987	28,540	33,093
					実績値	23,332	-	-
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	森林の持つ多面的機能の向上	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	民有林間伐実施率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度
目標値					50.7	60.4	70.0	
事業に関する社会経済情勢等	・豊かな自然環境・生活環境の保全のためには,県土の約6割を占める森林の適正な管理が必要。特に森林の約4割を占める民有人工林(国有以外の森林で,人為的に造成したもの)の健全な育成が重要。 ・林業採算性の悪化により,森林所有者の森林経営意欲が低下し,森林整備は停滞。民有人工林の約7割が間伐作業の対象となる段階(林齢)にあり,間伐の実行確保が森林整備上の喫緊の課題。							
事業費(千円)	766,753	-	-					
単当たり事業費	150.0	-	-					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・森林の持つ多面的な機能の向上,地球温暖化防止等については社会的な関心も高く,健全な森林の育成を目指す目的からして必要な事業である。 ・補助制度で採択基準が明確となっており,重複はなく妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・森林整備による機能向上等の成果(効果)を測定することは困難であるが,森林整備を直接推進する事業で森林の健全育成に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により,事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・財政再建に伴う公共事業費の削減及びコスト縮減等の取組を行っており,更なる成果の向上は難しい状況にあるが,県としてもより効果的な事業の活用を努める。 (森林の健全な育成については,社会的な関心も高まっていることを背景に,再造林を行う森林所有者に対し,民間団体による支援措置の仕組みづくりが行われている。)
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費は,事業実施に対する定率補助金であり,現地の実情に合わせて効率的に執行しているとともに,コスト縮減にも取り組んでいる。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により,成果を維持したまま,事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・財政再建に伴う公共事業費の削減及びコスト縮減等の取組を行っており,更なる事業費削減は難しい状況にある。このため,機械化や路網の整備を促進し,効率的な森林施業を推進する。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・森林所有者の森林経営・管理意欲は減退傾向にあるが,森林の適正な維持管理を図るためには,本事業の積極的な推進が不可欠である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・20年度以降の間伐の実行量を確保するため,従前より計画的な事業推進が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・森林の施業履歴等に基づき,間伐が必要となっている森林所有者に対し,関係機関と連携し普及啓発を強化する。			